

**令和4年1月28日（金）**

**全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第32回）における丸山知事  
発言（発言要旨）**

**1. まん延防止等重点措置の適用について**

島根県は、本日付けの発表で累計感染者数は4,000人、この1月のうちにその半分以上を占めている状況であり、昨日からまん延防止等重点措置が適用されている。

家庭や学校等が感染の主たる場所だという話があるが、基本的な認識として、家庭は感染経路が不明だということが、十分認識されていないのではないかと考えている。

家庭オリジナルで（家庭が感染源となって）、感染は発生しない。おそらく、大人が社会活動をする中で持ち込まれる。それが、学校を經由して、また子供から持ち込まれるということであって、家庭というのは感染経路不明だという認識をきちんと持つべきである。

「マスクをしない状態での場所」としての飲食の場所というのは、感染源として疑うべき場所であり、（飲食店に対する営業時間短縮の要請をする）まん延防止重点措置は、それ（飲食の場を感染源とする感染）を抑える力があるため、効果を期待し得る措置だという認識から、今回、実施をさせていただいている。

**2. 都道府県、政府の役割について**

昨今ずっと、オミクロン株の特性に応じた対応を政府が示すべきとの話が出ているが、政府の基本的対処方針の変更を待っていることがいいのかどうかについて、考えなければいけないのではないかと考えている。

今回、まん延防止等重点措置の実施の前に、本県では県内19市町村のうち、感染状況が著しい地域に絞って、4市1町の市町村長にお願いし、小中学校と高校を対象に、学年は（受験等を控えている）高3中3を除く、また、小学校低学年については預かり等の配慮を行うといった工夫する形で、エリア限定の学年限定の部分休校を月末まで実施していただいている。

これは、基本的対処方針の変更をしなくても、市町村長、都道府県知事、設置者が合意すればできることであり、このように、オミクロン株の特性に応じた対応というのは、政府に主たる知見があるのではなく、我々のように現場対応しているところに一番知見があるという認識を持って、工夫してできることがないかということ、その場で考えて実行していくことも必要なのではないかと考えている。

一方で、PCRの試薬や検査キットの供給などは、政府でないとできないことであり、その一例を申し上げますと、交差接種を前提としたワクチン接種の3回目において、住民がモデルナ製ワクチンを回避するといった状況があるが、ファイザー製のワクチンを幾ら待っても、待てば打てる状況ではないため、現在のワクチン供給の全体の状況を、政府広報を含めてきちんと広報するなど、政府にはやるべきことがあるのではないかと考える。

1、2回目と同じファイザー製ワクチンを希望するというのは、人の気持ちとして避けられない。ワクチンの供給状況を含めて、早期のファイザー製ワクチンの接種は非常に可能性が薄いことを、国民にはっきりと知らせるといふ、政府でなければできないことをしっかりやっていただきたいと考えている。

そういった形で、都道府県単位でできることは何か、政府でなければできないことは何かということの切り分けを含めて、政府に対して要請をしていただければと考えている。